

教育改革の推進

◆ 「宮っ子の誓い」の普及・啓発

【教育企画課】

1 事業の目的

子どもたちの教育の拠り所として家庭や地域、学校が共有するとともに、子どもが自ら守ることができる子どもの行動規範である「宮っ子の誓い」の活用を推進し、人格の基礎が培われる幼児期から青年初期までの教育を、家庭や地域、学校が連携協力して取り組み、市民一人一人が心豊かでたくましく生きることができる人づくりを推進する。

2 事業概要

(1) 宮っ子の誓いの啓発

- ・ 人間力向上フォーラムの開催
- ・ 地域、企業への周知
⇒関係団体の総会等において説明
リーフレットによる啓発

(2) 宮っ子の誓いの活用

- ・ 小中学校における実践の促進
⇒宮っ子の誓いカードの配付
人間力向上フォーラムにおける活用事例の発表
優秀実践校への表彰

3 事業スケジュール

平成21年	4月～	関係団体の総会等において説明
	6月～	人間力向上フォーラム実行委員会設置
	8月～	地域・企業への周知リーフレット配付
平成22年	2月	人間力向上フォーラム開催

◆ 小中一貫教育制度の推進

【教育企画課】

1 事業の目的

児童生徒の一層の学力定着と学校生活適応を目指し、地域学校園の小中学校が課題や目標を共有し合い、9年間を見通して発達段階に即した指導、小中の円滑な接続と個に応じた継続的な支援、地域教育資源の系統的な活用などを可能とする教育システムを構築し、学校教育の質の向上と地域との連携強化を図りながら本市独自の教育活動を展開できる小中一貫教育制度を推進する。

2 事業概要

宇都宮市学校教育制度基本計画に基づく小中一貫教育を推進するため、平成22年度からのモデル地域学校園での先行実施に向けて、教育環境やカリキュラム、地域学校園での取組内容等についての具体的検討などを行うとともに、周知・啓発活動を行っていく。

(1) 本市独自の小中一貫教育の推進

- ・小中一貫教育実施に伴う教育環境等の体制の整備・検討
- ・ALTを活用した「会話科」や企業等の協力を得た「宮未来キャリア教育」などの本市独自の教育活動の展開
- ・地域資源（人材、施設等）を活用した地域学校園のあり方・推進策の検討

(2) モデル地域学校園の実施

- ・モデルプラン（標準カリキュラム）に基づく各地域学校園の特性を生かしたカリキュラムの作成
- ・モデル地域学校園先行実施に向けた地域諸団体との連携強化策の検討、情報提供 等

(3) 周知・啓発

- ・保護者・市民への周知と参画促進
- ・関係団体、企業等への協力依頼 等

3 事業経過及び事業スケジュール

- 19年度 学校教育制度基本計画策定
- 21年度 モデル地域学校園先行実施に向けた具体的検討
- 22年度～ モデル地域学校園による小中一貫教育実施
- 24年度～ 小中一貫教育と地域学校園全市実施

◆ いじめゼロ運動の推進

【学校教育課】

1 事業目的

「いじめゼロ運動」に基づき、学校でのいじめ対策の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進し、いじめの解消率100%を目指す。

2 事業概要

「いじめゼロ運動」に基づく取組の推進

- ・各学校における学校教育スタンダードに基づく取組
- ・「初期段階のいじめ」解消に向けた重点的な取組
- ・「いじめゼロ強調月間」の設定（5月・10月）
- ・児童会・生徒会を中心としたいじめ根絶運動、集会等の実施（実践事例集の作成）
- ・小中学校、関係機関の連携強化を図るための情報連絡会の開催（児童生徒指導推進強化全体会、問題行動対策連絡会等）
- ・家庭・地域との情報交換や連携強化を図るための「魅力ある学校づくり地域協議会」との連携協力（あいさつ運動の実施等）

3 事業経過及び事業スケジュール

平成20年度 「いじめゼロ運動」開始

- ・各学校における強調月間（5月・10月）実施
- ・小中学校，関係機関との各種情報連絡会の実施
- ・「人間力向上フォーラム」において，全小中学校の児童生徒会代表が作成した「うつのみやいじめゼロ宣言」の発表

平成21年度 4月 「うつのみや いじめゼロ宣言ポスター」の配付

5・10月 「いじめゼロ強調月間」実施

- ・児童会・生徒会を中心としたいじめ根絶運動の実施
- ・道徳授業の実践
- ・いじめゼロポスターの募集（5月）
- ・いじめ根絶集会の開催（10月）

11月 各地区児童生徒指導強化連絡会の開催

3月 年間のいじめの状況調査の実施

◆ 宇都宮市小中学校体力向上推進計画「うつのみや元気っ子プロジェクト」の推進

【学校健康課】

1 事業の目的

子どもの体力が低下傾向にある中，子どもが生涯を通じて健康に生活できる心と体の育成を図るため，体力の向上と健康の保持増進を目指す基本的な考え方や取組内容を示した「うつのみや元気っ子プロジェクト」に基づき，体力向上を推進する。

2 事業概要

宇都宮市小中学校体力向上推進計画「うつのみや元気っ子プロジェクト」に基づき，児童生徒の体力向上に取り組む。

○計画の特徴と主な事業

ア 3つの柱の位置づけ

「体力」を，単なる「運動能力」としてではなく，「生涯を通して健康に生活できる体力」として幅広く捉え，「体力の増強」，「健康の管理」，「食育の推進」を設定

- ・元気っ子健康体力チェック（体力・運動能力と食を含めた生活習慣を関連させた調査結果の有効活用）
- ・（仮称）元気っ子ファイル（小中学校9年間を通した体力・健康・食生活に関する記録の蓄積と生活改善のための有効活用） 等

イ 運動の苦手な子どもの体力向上を重点化

体力に関する全体のレベルアップとともに，小・中学校を卒業するまでに身に付けさせたい体力や技能（ミニマム）を明確化

- ・元気っ子チャレンジ（様々な運動に挑戦した児童生徒への認定証の発行）
- ・ミニマム達成のための運動プログラムの策定及び実施 等

ウ 家庭、地域、関係団体等と連携・協力した取組の推進

- ・日常生活の工夫による体力向上（学校や家庭で簡単にできる運動例の提示）
- ・連携事業（体育文化振興公社主催のスポーツ教室等の活用） 等

3 事業経過及び事業スケジュール

平成20年度 「うつのみや元気っ子プロジェクト」の策定

平成21年度～ 「うつのみや元気っ子プロジェクト」に基づく取組の推進

- ・元気っ子健康体力チェック
- ・元気っ子チャレンジ
- ・ミニマム達成のための運動プログラムの策定及び実施
- ・食育シンポジウムの開催 等

※必要に応じて計画内容の見直しを行う。

◆ 特別支援教育の充実

【教育センター】

1 目 的

「学校教育法の一部改正」（平成19年4月）により、発達障がい等を含む障がいのある児童生徒に適切な教育的支援を行うことが規定されたことから、本市における特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、より適切な教育活動を行うため、「宇都宮市特別支援教育基本計画」（H19年7月策定）に基づいて、特別支援教育の充実を図る。

2 概 要

- ・宇都宮市特別支援教育基本計画に基づく各種施策・事業の推進（計画概要 別紙参照）

▽基本的施策の展開と重点事業

①特別支援教育の啓発

⇒啓発資料の作成・発行

②特別支援教育の体制の整備

⇒通常の学級における特別支援教育推進事業

（指導資料「通常の学級で行う特別な支援の在り方」の配付）

通級指導教室活用推進事業

特別支援教室整備・担当者配置事業

③教職員の専門性の向上

⇒特別支援教育専門性向上事業

特別支援学級・通級指導教室担当者の人材育成事業

④幼児期からの一貫した支援

⇒子ども発達センターと連携した相談支援事業

特別支援学校との交流推進事業

幼児期から就労までの一貫した支援事業

3 事業経過及び事業スケジュール

19年度 ・宇都宮市特別支援教育基本計画策定

20年度 ・特別支援教室（かがやきルーム）の整備（31／93校）

・特別支援教室指導員，特別支援教育支援員の配置（継続）

・サポートファイルの作成

・ネットワーク会議（連携協議会）の開催（年2回）

21年度 ・特別支援教室（かがやきルーム）の整備（62/93校）

・サポートファイルの活用

・ネットワーク会議（連携協議会）の開催（年3回）